

「在宅介護」第2章 家族介護の限界

- 1) 介護離職者10万人（P42～48）
  - ・50代女性が辞めていく  
11年度で年間離職した人は女性8万人男性2万人合計10万人。
  - ・介護休暇は三ヶ月  
93日間は「介護休暇」を取得できるが、取得した割合は男女とも3%前後。
  - ・予期せぬ介護生活  
突然の病で要介護状態になり寝たきりになった。経済的に余裕がなく、自身で担う。
  - ・93日では足りない  
ヘルパーサービスやデイサービスなどはサービスがない時間があり、仕事を辞め介護に専念。
  - ・介護休暇の延長を  
「介護休暇」も「産休・保育」と同様に一年間の休暇取得を可能にすべき。
- 2) パラサイトシングル介護者（P48～52）
  - ・家族介護と親の年金  
介護を理由に離職しても親の年金を頼りにする家族(子供)が増え始めている、
  - ・面倒な息子や娘  
このような子供は親の年金が入居費用になるので施設入所に反対する。
  - ・高齢者虐待の危険  
シングル介護では「孤立化」し虐待などの問題を引き起こす可能性が高い。
- 3) 施設は利用しづらい（P52～56）
  - ・待機者問題  
特養の入所待（待機者）は全国ですぐに特養に入所が必要な要介護者高齢者は5万人と推計。
  - ・地域間格差  
特養の待機者問題には地域格差がある。岐阜県 3～6ヶ月 東京二三区 2～3年以上か
- 4) グレーゾーンの介護サービス（P56～63）

法的には問題ないものの人権的もしくは論理時に疑念を抱く在宅系サービスもある。

  - ・お泊り付デイサービス  
「デイサービス」は通常9～5時でそれ以降に行く「お泊り付デイサービス」。  
デイサービスが1,000円であるのに対し食事付きで4,000円の事も。
  - ・劣悪なサービス  
大都市で1,000円のお泊りサービスも、畳にゴロ寝という劣悪なものもある。
  - ・政府の対応  
厚労省も劣悪な「お泊り付デイサービス」は把握しているが、規制に消極的である。
  - ・寝たきり専門の在宅型有料老人ホーム
    - ①「介護付有料老人ホーム」 全ての介護ケアが施設全体で提供される 高額
    - ②「住宅型有料老人ホーム」 住居スペースを提供 介護ケアは外部事業者
- 5) グレービジネスの惨劇（P63～68）
  - ・在宅介護の限界  
大都市で高齢者が急増しているが現場では独居・高齢夫婦の世帯が多く施設志向。
  - ・高齢者の地方移住  
地方への押し付け・自由を軽視との批判がある。圏域内での設備を増設などで解決すべき。
  - ・静養ホームたまゆらの悲劇  
渋川市の無届けの「静養ホームたまゆら」の火災で10名死亡した。
  - ・当事者に聞く  
墨田区の認知症の生活保護受給者受け入れが要請が強いが何処にも受け入れられない。
  - ・難しいケースばかり  
行き場のない高齢者問題は早急に政策を出さないとグレーゾーンに依存してしまう。